

令和4年度 地方独立行政法人東京都立病院機構 業務実績等報告の概要

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供
- 2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応
- 3 地域医療の充実への貢献
- 4 安全で安心できる質の高い医療の提供
- 5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 効率的・効果的な法人運営体制の構築
- 2 人材の確保・育成
- 3 効率的・効果的な業務運営

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 財務内容の改善

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（令和4年7月～令和8年度）
- 2 収支計画（令和4年7月～令和8年度）
- 3 資金計画（令和4年7月～令和8年度）

第5 短期借入金の限度額

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

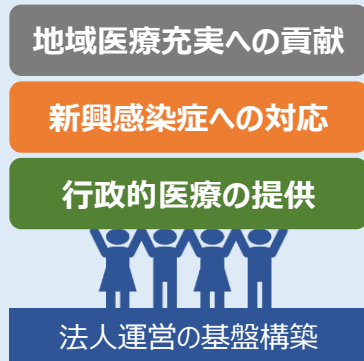
第7 前期の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 料金に関する事項

第10 その他業務運営に関する重要事項

- 1 病院運営におけるDXの推進
- 2 施設・設備の整備
- 3 適正な業務運営の確立
- 4 外部からの意見聴取



令和4年度は、地方独立行政法人への移行初年度であり、独法化のメリットを活かしながら、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を行いつつ、行政的医療や患者中心の医療などの積極的な維持・向上を図るとともに、法人の運営基盤確立に向けた取組を推進した。

（1）行政的医療の提供

令和4年度のコロナ対応は、都の方針のもと、重症・中等症の患者や小児、妊婦、透析、精神疾患の患者のほか、対応にマンパワーを要する患者である新型コロナによる症状が軽くとも重い基礎疾患を有する方や、認知症など介護度の高い方、障害をお持ちの方などを積極的に受け入れるとともに、**高齢者等医療支援型施設（府中）の運営**や、年末年始に向けて**発熱外来の体制強化**に取り組んだ。

また、感染状況に応じて、**コロナ医療と通常医療との両立**を考慮した医療提供体制を確保し、周産期医療における母体搬送や小児救急、東京都精神科夜間休日診療事業、CCUネットワークへの参画などの救急医療をはじめ、行政的医療を着実に提供した。

コロナ対応による厳しい状況下にあっても、**医療的ケア児支援センターの開設や依存症拠点医療機関の指定などの都施策への貢献**や、分子標的療法や通院治療センターのサービス向上など外来化学療法の体制強化や、ロボット支援下手術等の低侵襲な手術の提供など質の高い医療提供の推進を行った。

あわせて、令和5年度以降を見据え新たな取組を推進すべく、**5Gを活用した遠隔医療支援の開始**や**東京モデルの総合診療医育成に向けた体制整備**等、新たな取組も推進した。

（2）患者中心の医療、地域包括ケアシステム構築への取組

患者が地域で安心して療養できるよう、**地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携**して、医療介護用SNSを活用した情報の共有、研修会や訪問看護同行支援によるケア知識の提供や技術支援に積極的に取り組んだ。また、患者・地域サポートセンターを中心に、**患者の治療と生活の両立を支援**するための様々な相談事業を行った。

（3）法人の運営基盤確立に向けた取組

旧都立病院及び旧公社病院の一体的な独法化にあたり、職員が能力を最大限発揮し、組織の活性化を目指した人事給与制度の構築など、新たな制度構築を行った上での法人設立であり、法人移行後の様々な課題解決に取り組むとともに、**4つのプロジェクト（①人材育成・活用 ②経営力強化 ③魅力発信 ④地域連携・サービス向上）を推進**するなど、法人の運営基盤の確立に取り組んだ。

また、国立大学病院長会議及びJCHOとの3者による共同調達事業への参画やDX推進計画の策定、有識者会議の設置及び開催など、法人の業務改善につなげる取組を行った。

令和4年度の業務実績 自己評価（個別項目）

事項	項目数	S	A	B	C	D
都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	18	3	10	5	0	0
行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供	12	2	10	0	0	0
災害や公衆衛生上の緊急事態への優先した対応	1	1	0	0	0	0
地域医療の充実への貢献	2	0	0	2	0	0
安全で安心できる質の高い医療の提供	2	0	0	2	0	0
診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	1	0	0	1	0	0
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1	1	0	0	0	0
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1	0	1	0	0	0
その他業務運営に関する重要事項	1	0	0	1	0	0
合計	21	4	11	6	0	0

Sの評価項目

- ・小児医療 ・感染症医療 ・災害や公衆衛生上の緊急事態への優先した対応
- ・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

Aの評価項目

- ・がん医療 ・精神疾患医療 ・救急医療 ・災害医療 ・島しょ医療 ・周産期医療
- ・難病医療 ・障害者医療 ・総合診療の提供
- ・その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供
- ・財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

精神疾患医療

評価項目 2

がん医療

評価項目 1

コロナ対応を行いながら、手術、放射線治療、薬物療法を組み合わせた集学的治療を推進

◆手術

- がん手術（目標）5,563件（実績）5,386件（達成度）96.8%
- ロボット支援下手術（駒込、豊島、墨東、多摩）
（目標）572件（実績）596件（達成度）**104.2%**
 - ・手術対象を肝胆膵外科・食道外科に拡大（駒込）
 - ・令和5年度新規導入に向け、院内P Tを設置し準備を推進（広尾、多摩北、東部、多摩南）



◆放射線治療

- IMRT・定位放射線治療
（目標）17,119件（実績）16,631件（達成度）97.1%
 - ・令和5年1月、治療計画用CT装置を更新、医学物理士1名増員（駒込）
 - ・IMRTの対象を胸部腫瘍（肺がん、食道がん等）に拡大
体幹部定位照射、Hyper Arcによる脳定位照射を開始（多摩）

◆薬物療法

- 外来化学療法（目標）22,521件（実績）26,694件（達成度）**118.5%**
 - ・通院治療センターを16床から20床に増床、毎週金曜日に2時間、運用時間を延長（墨東）
 - ・令和5年3月、化学療法センターを27床から44床に増床（多摩）

◆難治性・希少がんへの対応

- 造血幹細胞移植推進拠点病院（駒込）
 - ・移植医や造血細胞移植コーディネーター等の人材育成、コーディネートの役割を担った
 - ・CAR-T療法の提供 24件（参考：令和3年度実績18件）**33.3%増**

◆AYA世代への支援

- ・AYAルームの充実（オンライン学習、同年代の患者同士が交流できる環境を提供）（小児）
- ・AYA世代がん患者向けオンラインピアサポートグループの開催（駒込）

コロナ陽性の精神疾患患者を受け入れながら、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供

◆精神科救急

- 東京都精神科夜間休日診療事業（豊島、墨東、多摩、松沢）
（目標）824件（実績）563件（達成度）68.3%
※ コロナ禍において、精神科夜間休日診療事業実績の総数も減少傾向にある
令和元年度都内入院数 904件 → 令和3年度都内入院数 710件
- 東京都精神科身体合併症医療事業（広尾、豊島、荏原、墨東、多摩、松沢）
（目標）369件（実績）486件（達成度）**131.7%**

◆依存症への対応

- 東京都依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関（アルコール健康障害）（松沢）
 - ・令和5年3月指定
 - ・専門外来、入院（アルコール等依存症治療病棟）、ルピナス（専門デイケア）により、急性期症状から回復、社会復帰まで、切れ目なく支援できる体制で治療を提供

◆児童・思春期の精神疾患への対応

- 限局性学習症の診断と療育指導を開始（大塚）
 - ・児童精神科延外来患者数 4,816人（参考：令和3年度実績 4,400人）**9.5%増**
- コロナ禍以降、増加している摂食障害について、からだ診療科と連携（小児）
 - ・摂食障害患者数 55人（参考：令和3年度実績 55人）
- 思春期・青年期世代への早期介入・早期支援に向けた広報活動を強化（松沢）
 - ・思春期・青年期病棟、デイケアで活用する新キャラクター（ボックリーヌ）を作成
 - ・デイケアの情報を更新（病院パンフレット改訂、ホームページ、SNS）
 - ・「松沢通信」において、デイケア部門を紹介し、地域の医療機関等へ周知



災害医療

評価項目 4

コロナ対応を行うなかでも、来るべき大規模災害に備え、物資の備蓄や訓練等の取組を着実に実施、発災後の診療機能維持に取り組んだ

◆災害時における各病院の役割

- 基幹災害拠点病院（広尾）
- 地域災害拠点中核病院（墨東、多摩、小児）
- 地域災害拠点病院（大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、多摩北、東部、多摩南）
- 災害拠点連携病院（松沢） ●災害医療支援病院（神経）
- 災害拠点精神科病院（松沢）

◆法人全体の取組

- 都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会
 - ・広尾病院の減災対策の取組を病院間で共有、法人内のルール・マニュアルを整備
 - ・法人本部主催の研修を開催（防災ミニ訓練、夜間・休日初動対応研修）
 - ・「災害時安否確認システム」の導入
安否確認訓練実施 ①令和4年12月 回答率73.7% ②令和5年3月 回答率86.2%

◆各病院の取組

- DMAT、DPAT隊員の養成、電車事故等の派遣要請に対する出動
 - ・東京DMAT隊員 新規養成者数21人、令和4年度末現在 139人の隊員が在籍（広尾、墨東、多摩、小児）
 - ・東京DMAT出動回数 40回（参考：令和3年度実績 33回）**21.2%増**
- 医薬品、食料、現場携行資器材、応急用資器材について、点検や期限管理を実施
- 院内で防災訓練を実施するとともに、地元自治体の防災訓練に参加するなど、自院及び地域の災害対応力向上に努めた
- 令和4年7月、駒込病院と荒川区との間で、災害時における重傷者等の受入れに関する協定を締結

救急医療

評価項目 3

感染拡大時、コロナ患者を受け入れるために、一時的に通常医療の救急患者の受入を制限する場合もあったが、各病院の機能に応じて救急医療を提供

◆二次救急医療・三次救急医療

- 救急入院患者数（目標）27,853件（実績）27,199件（達成度）97.7%
- 救急車搬送患者数（目標）30,964件（実績）31,595件（達成度）**102.0%**
 - ・365日24時間、初期救急から三次救急までの様々な患者に救急医療を提供する「東京ER」を運営。コロナ対応と通常の救急医療の両立を図りながら、総合的な救急医療を提供した（広尾、墨東、多摩）
 - ・二次救急医療（休日・全夜間診療）を担う病院として、コロナ対応と通常の救急医療の両立を図りながら、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者を積極的に受け入れた（広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南）

◆急性心血管疾患への対応

- 急性大動脈スーパーネットワークへの参画（広尾、墨東、多摩）
 - ・受入実績 132件（参考：令和3年度実績 103件）**28.2%増**
- CCUネットワークへの参画（広尾、豊島、墨東、多摩、多摩北、東部、多摩南）
 - ・受入実績 1,764件（参考：令和3年度実績 1,528件）**15.4%増**
※ 多摩南部地域病院を除く

◆脳血管疾患への対応

- 令和5年1月、脳・心臓・血管センターを設置（大久保）
- 院内「脳卒中超急性期治療会議」にて、院内関係部門相互の連携フローを策定（大塚）
- 「循環器救急ホットライン」により、連携医からの救急要請に直接医師が対応（多摩南）
 - ・受入実績 97件（参考：令和3年度実績 93件）**4.3%増**

周産期医療

評価項目 6

コロナ陽性の妊婦を積極的に受け入れるとともに、質の高い周産期医療の提供に取り組んだ

◆ハイリスク妊産婦、新生児の受け入れ

- コロナ陽性妊婦の受入（広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩）
コロナ陽性妊婦受入数 延1,473人
- 母体搬送受入件数（大塚、墨東、多摩・小児）
（目標）402件（実績）430件（達成度）**107.0%**
- 超低出生体重児取扱件数（大塚、墨東、多摩・小児）
（目標）75件（実績）57件（達成度）76.0%
- スーパー母体救命応需件数（墨東、多摩・小児）
応需件数 58件（参考：令和3年度実績 71件）18.3%減

※東京都の出生数は、コロナ禍において減少。
令和元年度 101,818人
令和3年度 95,404人
約6.3%減少

◆社会的支援を必要とする妊産婦への相談支援

- ・社会的支援が必要な妊産婦に対して相談等、支援を実施（広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩）
- ・要保護児童対策連絡会議を令和4年11月に開催し、自治体や地域関係機関と連携を強化
心理士を1人増員し、産褥期うつ等の相談支援体制を強化（多摩）

◆地域の医療機関等との連携強化（在宅療養への移行を推進）

- NICU入院児支援コーディネーターを配置、入院早期からの退院支援を実施（大塚、墨東、小児）
NICU入院児支援コーディネーター介入退院支援件数 885件（参考：令和3年度実績970件）8.8%減
- 専門看護師・認定看護師による勉強会の開催（小児）
地域の医療機関へのアンケート調査によりテーマを決定
開催数及び参加数 10回・530人（令和3年度実績 16回・831人）参加数36.2%減

島しょ医療

評価項目 5

コロナ対応を行いながら、島しょの患者受け入れや退院後の療養支援、医療機関等への技術支援を着実に実施

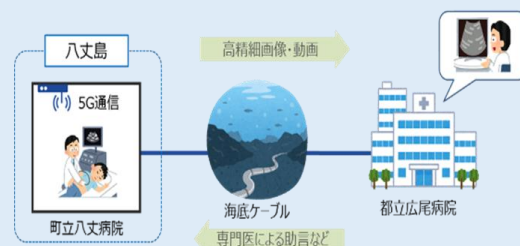
◆島しょ地域からの患者の受け入れ

- 島しょ新入院患者数（広尾）
（目標）931件（実績）1,058件（達成度）**113.6%**
- 屋上ヘリポートを24時間運用し、島しょ地域の救急患者を受け入（広尾）
- 患者家族宿泊施設の運営（広尾、多摩）
令和5年2月、多摩総合医療センターに患者家族宿泊施設を設置し、2病院に運営拡大
広尾病院 利用実績 243人（参考：令和3年度実績 184人）**32.1%増**



◆5Gを活用したエコー動画による遠隔診療支援

- 令和5年3月末、町立八丈病院と広尾病院との間で、5Gを活用した遠隔医療の運用を開始
循環器疾患を対象に、町立八丈病院から送信された超音波画像を広尾病院の医師がリアルタイムに確認し、助言を行う診療支援を行った



◆島しょ地域の医療機関への技術支援、連携強化

- 島しょ4施設の看護師、薬剤師、保健師を対象にWEB研修を開催
開催数及び参加数 11回・89人（参考：令和3年度実績 10回・55人）**参加数61.8%増**
- 島しょ医療機関等との退院支援WEBカンファレンスを開催
退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援
WEBカンファレンス開催件数 15件（参考：令和3年度実績 9件）**66.7%増**

小児のコロナ患者を積極的に受け入れながら、症状に応じた質の高い医療を提供するとともに、移行期医療、医療的ケア児への支援などの医療課題に取り組んだ。

◆希少疾患、難治性疾患への対応

- 小児がん拠点病院（小児）
 - ・血液腫瘍、脳腫瘍、脊髄腫瘍などの診療のほか、集学的治療を要する重症小児がんにも対応
 - ・東京都小児がん診療連携協議会の事務局を務め、小児がん診療連携ネットワークの構築、普及啓発、医療従事者への研修実施などの取組を行った
- 脳神経系の小児慢性特定疾病や希少疾患、難治性疾患に対する医療を提供（神経）
 - ・難治性不随意運動症患者 入院数27件（参考：令和3年度実績 26件）**1件増**
 - ・神経変性疾患・代謝異常疾患患者 入院数137件（参考：令和3年度実績 132件）**5件増**
- こどもの意思決定を支援する「子ども療養支援専門員」を1人採用（小児）

◆重症・重篤な患者への対応（小児救急）

- 東京都こども救命センター（小児）
 - ・365日24時間体制で総合的な救急医療を提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営、PICU（小児集中治療室）において高度な救命措置、集中治療に取り組んだ
 - ・救急患者数（小児）（目標）2,450件（実績）3,529件（達成度）**144.0%**
 - ・PICU新入室患者数（目標）570件（実績）638件（達成度）**111.9%**
 - ・窒息による命の危険があり、手術のリスクも高い「先天性気管狭窄」の患者を全国から受入れ先天性気管狭窄患者数 21件（令和3年度実績 20件）**1件増**

◆AYA世代への支援

- AYAルームの充実（オンライン学習、同年代の患者同士が交流できる環境を提供）（小児）
- AYA世代がん相談情報センター（東京都受託事業）の運営（小児）
 - ・教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談などの支援について、他院の患者・家族や他機関からの問い合わせにも対応している
 - ・相談受付件数 6件（参考：令和3年度実績 5件）**1件増**

◆移行期医療への取組

- 移行期看護外来の実施（小児）
 - ・多摩総合医療センターと連携、成人医療機関への転科が目標。自立移行支援プログラムに則った支援を実施
 - ・移行期看護外来による自立支援件数189件 転科84件
（令和3年度実績 自立支援件数147件 転科75件）**自立支援28.6%増 転科12%増**
- 東京都移行期医療支援センター（東京都受託事業）の運営（小児）
 - ・医療機関からの相談を受付 相談受付件数 36件

◆医療的ケア児への対応

- 急変時の受入れ、レスパイト入院の対応（広尾、豊島、多摩北、東部、多摩南、小児）
 - ・医療的ケア児の受入（レスパイト入院を含む）延269件（参考：令和3年度実績 延166件）**62.0%増**
- 東京都医療的ケア児支援センター（東京都受託事業）の運営（大塚、小児）
 - ・令和4年9月、区部は大塚病院、市部は小児総合医療センターが受託
 - ・医療的ケア児や家族が、児の心身の状況に応じた適切な支援が受けられるよう相談支援を行った相談受付件数 新規252件 継続7件
- 医療的ケア児看護技術研修を開催（小児）
 - ・訪問看護ステーション向けに開催
 - ・開催数 1回、参加数 看護師9人、理学療法士3人（例年同規模開催）

◆児童・思春期の精神疾患への対応

（評価項目 2 精神疾患医療を参照）

新型コロナウイルス感染症について東京都の方針の下、積極的に様々な対応を行うとともに、通常の感染症医療にも取り組んだ。

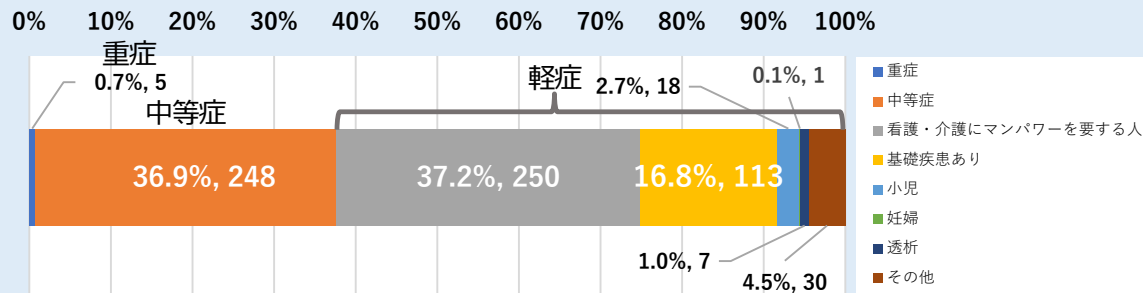
◆新型コロナウイルス感染症への対応

●専用病床の確保

- ・都内102,276床（日本医師会「地域医療情報システム」より令和4年11月時点の一般、精神、結核・感染症病床総数）のうち7%にあたる7,197床（令和5年3月末時点）を有する都立病院で、最大約27%（2,050床/都内7,500床）の病床確保に取り組んだ

●重症化リスクの高い患者等の受入

- ・重症や中等症患者のほか、小児、妊婦、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い多種多様な疾患を有する患者を受け入れた。特に第6波以降は高齢者、とりわけ認知症や基礎疾患、徘徊の可能性がある等の患者を積極的に受け入れたことにより、看護や介護でマンパワーを要する状況であった。



（令和5年1月10日時点のワンデイ調査 65歳以上の患者は76.8%、特に看護、介護を要する患者は37.2%）

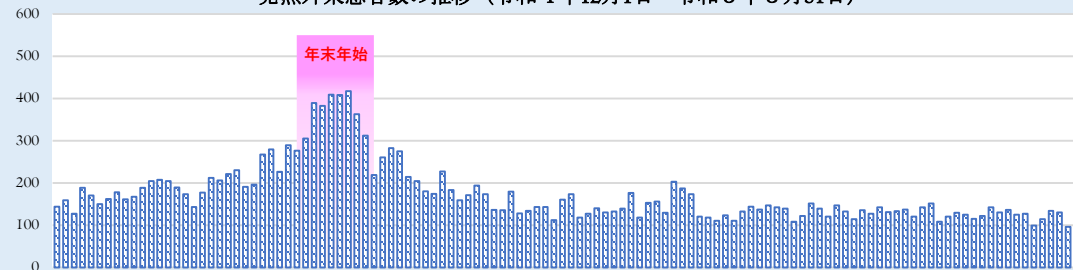
●臨時医療施設、高齢者等医療支援型施設（府中）の運営

- ・令和4年7月から11月まで、旧府中療育センターを臨時医療施設として活用し、各病院から医師と看護師を派遣し、法人一体となって施設を運営した。
- ・令和4年12月からは、臨時医療施設を高齢者等医療支援型施設（府中）に転換、東京都との協定に基づき運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管理業務にあたった。
- ・受入れ患者数（令和4年7月～令和5年3月） 延べ4,737人

●発熱外来の体制強化

- ・令和4年12月、コロナとインフルエンザのツインデミックに備え、発熱外来の体制強化
- ・最大1,000人/日の診療体制を確保し、年末年始の休暇等にも対応
- ・豊島病院、多摩北部医療センターでは敷地内にプレハブやトレーラーハウスを新たに設置する等、診療規模を増強

発熱外来患者数の推移（令和4年12月1日～令和5年3月31日）



◆その他の感染症への対応

●エムボックス（サル痘）（広尾、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、小児、松沢）

- ・都内で相談ができる11医療機関のうち、都立8病院で相談対応及び診療体制を整備

●梅毒（大久保）

- ・梅毒の感染者急増を受け、東京都が実施した「東京都とくべつ検査（梅毒即日検査）」（令和5年3月22日～24日）にスタッフを派遣し、検査促進に協力
派遣スタッフ数 医師4人、看護師5人、臨床検査技師9人

●H I V

- ・駒込病院では、コロナ禍においても、エイズ診療中核拠点病院として、引き続きH I V患者の診療を行うとともに、がん・感染症センターとして、他科と連携しがんを併発するH I V患者への適切な診療を行った。
H I V通院患者数 約1,500人（参考：令和3年度実績 1,447人）

障害者医療

評価項目10

難病医療

評価項目9

コロナ対応を行いながら、症状に応じた質の高い難病医療を提供するとともに、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ

◆高度で専門的な難病医療の提供

- 東京都難病医療ネットワークに「難病診療連携拠点病院」「難病医療協力病院」として貢献
各病院の機能に応じ、脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病に対して高度で専門的な医療を提供（広尾、大塚、駒込、墨東、多摩、神経）
- 神経病院において3つのセンターを運営、診断から症状に応じた外来、入院治療、在宅療養に至るまで、一貫した専門性の高い難病医療を提供

ALS/MNDセンター

- ・多職種連携サポート体制を整備し、患者、家族の抱えている課題、要望、不安に対応
- ・延外来患者数 148人（参考：令和3年度実績 109人）**35.8%増**
- ・ALSセンター介入率（目標）30.0%（実績）34.1%（達成度）**113.7%**

パーキンソン病・運動障害疾患センター（令和4年7月開始）

- ・デバイス補助療法などの専門外来、運動療法、栄養指導等を総合的に提供
- ・脳深部刺激療法（DBS） 延外来患者数 233人



てんかん総合治療センター

- ・てんかん手術件数（目標）29件（実績）41件（達成度）**141.4%**

◆患者、地域の医療機関等への支援

- 患者・地域サポートセンターで患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施（神経）
 - ・東京都多摩難病相談・支援室（東京都受託事業）を運営
 - ・特別支援学校訪問学級入級手続きや教育上の相談、地元校とのWEB授業の導入相談など相談件数 5件（参考令和3年度実績 5件）
- 専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援（神経）
 - ・地区医師会が実施する在宅難病患者訪問診療事業への専門医派遣派遣人数 55人（参考：令和3年度実績 70人）21.4%減

コロナ対応を行いながら、各診療科連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を提供した

◆総合診療基盤を生かした障害者医療の提供

- 障害者（児）医療を重点医療のひとつに掲げ、合併症医療及び歯科医療の提供を行った（大塚）
- 障害者歯科医療について、地域の医療機関と連携しながら、患者の状況に合わせた治療を提供した（広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩、多摩北、小児、松沢）
- 精神疾患の身体合併症について、精神科と一般診療科が連携しながら、着実に対応を行った（広尾、豊島、荏原、墨東、多摩、松沢）

◆障害児者のレスパイトへの対応

- 東京都在宅難病患者一時入院事業に参画（大塚、駒込、神経）
 - ・一時入院受入実績 61人（参考：令和3年度実績 50人）**22.0%増**
- 重症心身障害児（者）短期入所事業に参画（大塚）
 - ・短期入所受入実績 20人（参考：令和3年度実績 30人）33.3%減

◆地域の医療機関等への支援、ネットワークの強化

- 各病院において、地域への勉強会等への講師派遣を行った
- 東京都訪問看護教育ステーション事業に参画、実習生を1人受け入れた（駒込）
- 皮膚・排泄ケア認定看護師が医療介護用SNSを通じて、地域の訪問看護ステーション、医療機関等と連携し、患者の情報を共有、助言などの技術支援を行った（多摩）
 - ・連携施設数 21件 患者数24人（参考：令和3年度実績 連携施設2件 患者数3人）**連携施設950%増**
- 在宅療養患者の急変、増悪時の受け入れについて、退院調整看護師が主治医、在宅医と相談しながら着実に対応した（多摩北）
 - ・連携施設数 3件 患者数 5人 入院受入数 延7人（参考：令和3年度実績 連携施設4件 患者数9人 入院受入数 延5人）

コロナ対応を行いながら、東京モデルの総合診療医を育成するための取組を推進した

◆都立病院における総合診療医の育成・活用への取組

- 令和4年8月に設置した総合診療PTにおいて、「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」（令和4年11月）を策定

・都立病院における総合診療医の育成・活用方針の概要

（目的）

高齢化の進展はもとより、新型コロナを始めとした感染症や災害、また、国際化の進展に伴う外国人医療にも幅広く活躍が期待される病院で活躍する総合診療医の育成について、都立病院が先駆的に取り組むことで、都ひいては全国における総合診療医の育成や活用拡大につなげる

（育成に向けた具体的取組）

- [取組1] 都独自の育成プログラムの作成
- [取組2] モデル病院での診療体制の充実
- [取組3] 総合診療医の理解促進

- 令和5年4月の「病院総合診療科」立ち上げに向け、外部の医療機関より経験豊富な指導医を招聘するなど、体制整備に取り組んだ（広尾）

◆東京医師アカデミーによる総合診療医育成への取組

- 総合診療科専門研修プログラムにより医師の育成に取り組むとともに、令和5年度の採用に向けたPR活動を行い研修医の確保に努めた。（広尾、多摩）

・東京医師アカデミー（総合診療科専門研修プログラム）採用数

令和4年度採用実績：広尾0人、多摩2人

令和5年度採用実績：広尾1人、多摩3人

コロナ対応を行いながら、アレルギー医療や身体に負担が少ない低侵襲な手術を推進するなど、行政的医療に取り組んだ

◆重症・難治性アレルギー疾患への対応（小児）

- 東京都アレルギー疾患医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して専門性の高い医療を提供した

・アレルギー科新入院患者数 1,165人（参考：令和3年度実績 1,010人）**15.3%増**

◆腎医療（生体腎移植）への対応（大久保）

- 透析が必要なコロナ患者を積極的に受け入れる中で、地域の医療機関へ訪問し情報提供を行うなど、連携強化を図りながら生体腎移植を実施した

・生体腎移植件数（目標）7件（実績）4件（達成度）57.1%

◆不妊治療相談への対応（大塚、豊島、荏原、墨東、多摩）

- 都立5病院において、令和4年4月5日より「不妊治療相談」を開始した

・不妊治療相談実績 102件

◆身体に負担が少ない低侵襲な医療の提供（全病院）

- 各病院において、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療、ロボット支援下手術などの低侵襲な医療の提供に取り組んだ。

	令和4年度目標（件）	令和4年度実績（件）	達成度（%）
全身麻酔手術	20,140	21,300	105.8
ロボット支援下手術	572	596	104.2

	令和4年度実績（件）	令和3年度実績（件）	対前年度比
内視鏡（検査・治療）	71,936	70,310	2.3%増
心臓・血管カテーテル	5,536	4,615	20.0%増
鏡視下手術（腹腔鏡・胸腔鏡）	6,295	5,571	13.0%増

災害医療における緊急事態に備え、物資の備蓄や訓練等に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症については、都の方針の下、積極的に様々な対応を行った。

◆災害医療における緊急事態への対応

- コロナ対応を行うなかでも、来るべき大規模災害に備え、物資の備蓄や訓練等の取組を着実に実施、発災後の診療機能維持に取り組んだ

(詳細は、評価項目 4 災害医療を参照)

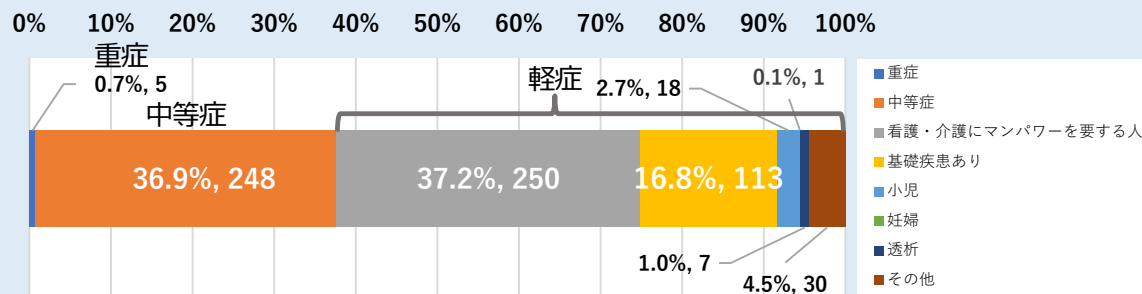
◆感染症医療における緊急事態への対応（新型コロナウイルス感染症対応）

●専用病床の確保

- ・都内102,276床（日本医師会「地域医療情報システム」より令和4年11月時点の一般、精神、結核・感染症病床総数）のうち7%にあたる7,197床（令和5年3月末時点）を有する都立病院で、最大約27%（2,050床/都内7,500床）の病床確保に取り組んだ。

●重症化リスクの高い患者等の受入

- ・重症や中等症患者のほか、小児、妊婦、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い多種多様な疾患を有する患者を受け入れた。特に第6波以降は高齢者、とりわけ認知症や基礎疾患、徘徊の可能性のある等の患者を積極的に受け入れたことにより、看護や介護でマンパワーを要する状況であった。



(令和5年1月10日時点のワンデイ調査 65歳以上の患者は76.8%、特に看護、介護を要する患者は37.2%)

●臨時医療施設、高齢者等医療支援型施設（府中）の運営

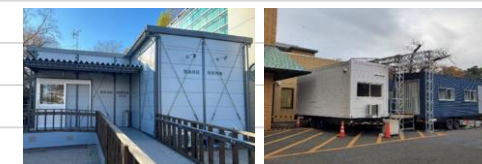
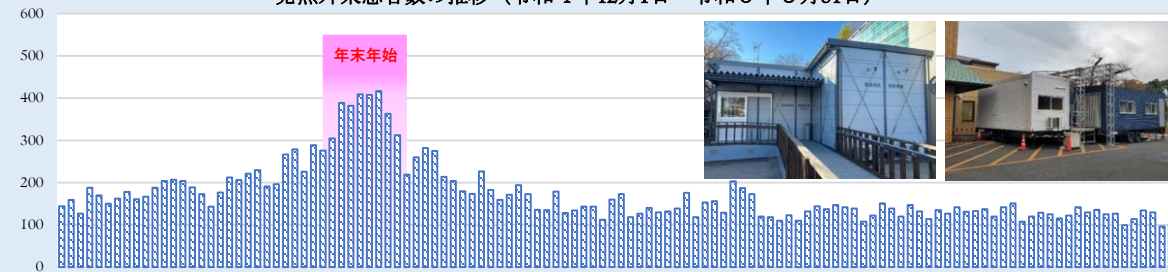
- ・令和4年7月から11月まで、旧府中療育センターを臨時医療施設として活用し、各病院から医師と看護師を派遣し、法人一体となって施設を運営した。
- ・令和4年12月からは、臨時医療施設を高齢者等医療支援型施設（府中）に転換、東京都との協定に基づき運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管理業務にあたった。
- ・受入れ患者数（令和4年7月～令和5年3月） 延べ4,737人



●発熱外来の体制強化

- ・令和4年12月、コロナとインフルエンザのツインデミックに備え、発熱外来の体制強化
- ・最大1,000人/日の診療体制を確保し、年末年始の休暇等にも対応
- ・豊島病院、多摩北部医療センターでは敷地内にプレハブやトレーラーハウスを新たに設置する等、診療規模を増強

発熱外来患者数の推移（令和4年12月1日～令和5年3月31日）



●コロナ後遺症相談窓口における相談対応の継続

- ・相談件数 7,596件（参考：令和3年度実績 6,490件） **17%増**

●地域の施設における感染拡大防止のための支援

- ・「感染対策向上加算Ⅰ」を神経病院を除く全ての病院で取得。保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催、訪問、電話、メール等により感染管理指導を行った。
- ・保健所と連携し、地域のクラスター発生施設へ感染管理指導を5回実施した。（多摩北）

健康増進及び疾病予防 に向けた普及啓発

評価項目15

各病院の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報を発信

健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発

- 各病院の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報をホームページや広報誌等を通じて発信
 - ・文京区及び近隣の小・中・高等学校を中心に、がん教育を17校で実施した。(駒込)
 - ・ホームページの内容について、がんやがん検診の概要を新規作成したほか、近隣自治体の市民まつりや自治体の健康講座に講師として参加し、がん検診の受診について普及啓発を行った。(がん検)
 - ・外部の広報アドバイザーによる院内掲示物の点検を通じて、病院玄関、受付、窓口、外来や病棟などの掲示物やサイン等について、患者の心理状態や目線に沿って配置するなどの改善を行った。
- アドバイス内容を反映させた掲示物や印刷物のガイドラインをとりまとめ、広報対応力の底上げを図った。
各施設のイベント情報を集約し、法人本部ホームページやTwitterで発信した。(法人本部)



Tokyoヘルスクエアサポーター養成講座

- これまでのTokyoヘルスクエアサポーター養成講座の動画を法人本部ホームページに集約し、動画の再配信を行った。機構のTwitterでも配信した。



生活習慣病の予防 ～食生活の改善に取り組んでみませんか～

地域包括ケアシステム 構築に向けた取組

評価項目14

地域の医療機関等との連携推進、地域医療を支えるモデルとなる取組などにより、地域ニーズに応じた地域医療の充実に貢献し、地域包括ケアシステムの構築を支援

「患者・地域サポートセンター」を設置 (全病院)

センターのコンセプト

- ✓ 患者・家族の様々な相談にワンストップで対応
- ✓ 在宅移行や在宅療養を支援する取組強化

センターの3つの機能

患者支援

- ・看護相談 (訪問看護案内、在宅ケア、介護用品案内等)
- ・医療福祉相談 (各種制度案内、医療費、退院後の生活等)
- ・専門員相談 (法律相談、治療と仕事の両立 等)
- ・地域関係機関との協働、情報共有、連携 等

入退院支援

- ・入院サポート (入院準備、検査・手術の説明 等)
- ・転退院支援 (病院、在宅サービス、施設との調整)
- ・服薬指導、栄養指導、口腔指導 等

地域連携・在宅療養に関する支援

- ・在宅療養に向けた支援 (退院前後の訪問)
- ・地域医療機関への紹介、逆紹介
- ・地域の医療人材育成 (研修、連絡会等の開催)

各病院の主な取組

- 入退院支援
 - ・地域医療機関等とのオンライン退院前カンファレンスの実施 (複数)
 - ・東京総合医療ネットワークへの参画や医療介護専用SNSの活用など、円滑な入退院に向けたICTツールの活用 (複数)
- 地域の医療機関との連携の推進
 - ・在宅療養患者急性増悪時の受入 (複数)
 - ・MRI、CT等の共同利用促進 (複数)
 - 利用実績 11,716件
 - ・地域医療機関からの検査依頼に専用枠で対応 (駒込)
 - ・専門医療が必要な新規患者の増と地域医療機関との連携強化に向け、令和4年10月、「逆紹介センター」を設置 (多摩)
 - 逆紹介決定件数 119件
 - ・連携医からの搬送依頼、通院中患者の急性増悪、回復後患者の転院搬送などに病院救急車を活用 (豊島、荏原、多摩南)
 - 病院救急車利用実績 340件



病院救急車 (多摩南)

- 紹介率 (目標) 73.0% (実績) 90.0% (達成度) **123.3%**
- 返送・逆紹介率 (目標) 76.0% (実績) 60.5% (達成度) 79.6%

評価項目17 質の高い医療の提供

医療安全や感染管理の取組を着実に実施し、質の高い医療の提供に取り組んだ

◆クオリティ・インディケータ（QI）

- 令和3年度のQI活動実績を収集し、集計中の病院には集計完了の時期を確認し、ホームページの更新を促進（複数）
 - ・令和5年1月から日本医療機能評価機構の医療の質可視化プロジェクトに参加（荏原）
 - ・一般社団法人日本病院会のQIプロジェクトに参加（豊島、多摩、松沢）

◆医療安全の取組

- 医療安全推進委員会を開催、インシデント・アクシデントの集計報告、重要事例の共有、再発防止策の検討を行った（全病院等）
- インシデント等の事例分析や再発防止策について、リスクマネージャー会や医療事故予防対策部会で共有し、都立病院全体の医療事故予防の取組につなげた。
- 職員一人ひとりの医療安全に対する意識向上を図るため、全病院等で医療安全週間を設定
 - ・令和5年2月6日から12日まで、「長引くコロナ禍でも実践 ～一人ひとりの立場にたった安全で安心できる確認行動の徹底～」を共通テーマとして設定
 - ・患者誤認防止対策のポスター等の掲示、患者を対象とした誤認実態調査や医療安全研修の実施など、各病院において創意工夫を凝らした取組を実施
- 医療安全担当者を対象にリスクマネジメント研修を実施し、医療安全対策を担う人材の育成に取り組んだ
 - ・リスクマネジメント（トップマネジメント研修）「管理者に期待される前向き医療安全のすすめ」
令和5年1月11日開催 各病院の医療安全担当者70人受講

◆感染対策の取組を強化

- 個々の医療機関における感染防止対策の取組や、地域の医療機関等が連携して実施する感染対策の取組を推進するため、「感染対策向上加算Ⅰ」を取得（神経を除く全病院）

評価項目16 患者中心の医療の推進

チーム医療の提供や患者の意思決定、治療と生活の両立の支援など、患者中心の医療を推進した

◆多職種連携チームの活動を推進

- 栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、精神科リエゾンチーム、感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム等、多職種が協働して高度かつ専門的な医療を提供し、患者のQOL向上に寄与
 - ・医師、薬剤師、作業療法士等で構成される認知症ケアサポートチームを新たに組成（広尾）

◆患者の意思決定への支援

- 患者が自ら様々な意思決定を行えるよう支援を行った
 - ・「適切な意思決定支援に関する指針」を策定し、患者本人の意思決定を尊重した医療・ケアを提供
がん治療で悩んでいる患者・家族を対象に意思決定支援外来を開設し、専門の医師が患者の意思決定を支援（駒込）
 - ・各病院において、研修の開催など、アドバンス・ケア・プランニングに基づいた患者の意思決定支援に取り組んだ

◆患者の治療と生活の両立への支援

- 各病院において、患者の治療と生活の両立を支援する様々な相談の実施や外来の拡大運用などに取り組んだ
 - ・医療ソーシャルワーカーによる治療と生活の両立支援相談、ハローワーク職員による就労相談、弁護士による法律相談、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーによる治療と生活の両立支援相談など、多種多様な相談による患者支援を行った（駒込）
 - ・令和4年11月から第4土曜日午前中の外来を開始。患者・家族が学校や仕事を休まず医療を受けることができる環境を提供した（小児）

●患者満足度調査

- ・令和4年11月～令和5年1月、全病院統一の調査項目で患者満足度調査を実施
- ・入院調査では目標値に到達した病院は14病院中3病院、外来調査では14病院中9病院が目標値をクリアした

評価項目18

診療データの活用及び 臨床研究・治験の推進

自己評価
B

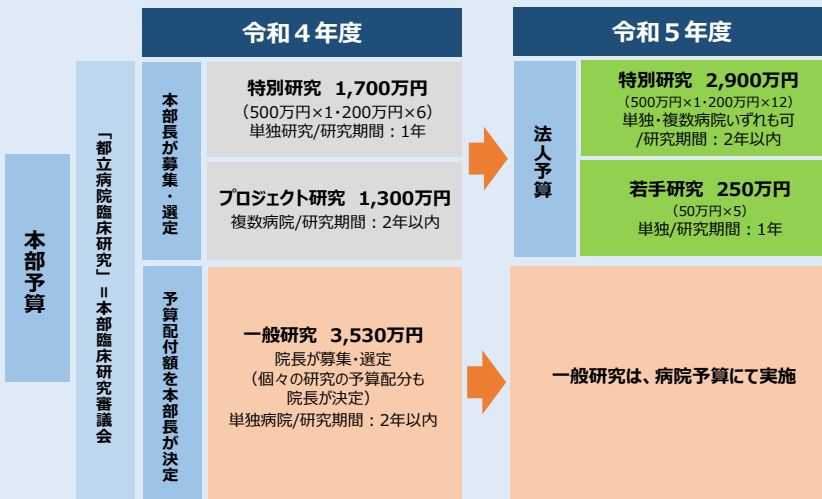
教育・研究推進センターの設置による各病院への支援の検討、
法人の臨床研究の制度構築など、法人における臨床研究の活性化に取り組んだ

◆教育・研究推進センターの設置

- 教育・研究推進センターにおける支援の具体的な進め方について検討した
- ・各病院に、院内の臨床研究を推進する「臨床研究担当副院長」を選任

◆都立病院の臨床研究制度

- 都立病院臨床研究審議会
- ・制度構築を行う推進委員会
- と、臨床研究の審査を行う審査委員会を設置
- ・都立病院の臨床研究は、特別研究と若手研究の区分で実施する



◆研究マインドを持った人材の育成

- 臨床研究の基本概念、実施の際に必要な知識について、臨床研究研修を実施
- ・一般医師、シニアレジデント向け（1回）
- ・看護、コメディカル向け、東京都立大学と共催のOU講座（4回）

●治験・受託研究実施数（目標）205件（実績）254件（達成度）**123.9%**

自己評価

S

評価項目19

業務運営の改善及び効率化に関する 目標を達成するためとるべき措置

コロナ禍という厳しい状況の中での法人設立となったが、
各業務における運用面での課題解決を含め、様々な業務の改善・効率化に取り組んだ

◆法人運営の基盤構築に向けたプロジェクトの推進

- 4つのプロジェクトを立ち上げ、法人本部と病院が一体となって推進した（詳細は次ページを参照）

◆外部からの意見聴取、外部団体との連携

- 有識者会議、全病院等で運営協議会等を開催
- 令和5年3月、国立大学病院院長会議、JCHOとの3者による共同調達事業参画基本合意書を締結
- 埼玉県立病院機構、神奈川県立病院機構、東京都健康長寿医療センターと連携

◆効率的・効果的な法人運営体制の構築

- 法人の理念、経営方針等を職員向け広報、グループウェア、意見交換等を通じて、周知・浸透を図った
- 契約締結権限、看護師等（有資格者）の採用選考の権限を院長に付与し、課題に迅速に対応
- 人事給与・勤怠管理・旅費精算をシステム化、システム間連携することで業務の効率化を図った
- 公平性、透明性を担保できる契約関係規程を整備

◆人材の確保・育成

- 採用困難度を踏まえた人材確保手当を新設する等、専門人材の確保を推進
- 将来の病院運営を担う管理職医師を外部研修に派遣
- 医師アカデミー、看護アカデミーによる職員の育成

新卒看護師離職率（目標）9%以内（実績）16.0%（達成度）△7ポイント
※コロナ禍で、全国的にも新卒看護師の離職率は増加傾向にある。

- 事務職（中途）の採用選考を2回実施、即戦力となる人材を確保

◆効率的・効果的な業務運営

- 職員が能力を最大限に発揮し、組織が活性化する人事給与制度を目指し、医療現場に則した人事考課制度を構築
- ライフステージに合わせた働き方を可能とする、柔軟な雇用形態や勤務時間設定を導入
- 医師事務作業補助の活用、看護師による特定行為実施及び養成等によるタスクシフティングを推進

法人運営の基盤構築に向けたプロジェクト

4つのプロジェクトで、「新しい都立病院の未来をみんなで切り拓く」ことを共通認識とし、各現場と法人本部とが、組織の垣根を超えた活動を展開し、多くの具体的な取組につなげた

①人材育成・活用プロジェクト

- ◆ 職員一人ひとりを大切に、人材育成の推進
- ◆ 職場環境の改善等、誰もが働きやすい環境の実現

- ✓ 事務職員の育成の指針となる、事務職ラダーを策定し、研修やOJT等に活用
- ✓ 医療人材の育成の取組状況や課題を把握し、職務の実情に応じたキャリアラダーを作成
- ✓ 令和5年度の「人材育成方針」策定に向け論点を整理

③魅力発信プロジェクト

- ◆ 都立病院に対する良好なイメージは重要な経営資源の一つ
- ◆ 都立病院の魅力の発見とそれに基づく戦略的な広報が必要

- ✓ 広報アドバイザー監修のもと、病院における情報発信について、基本的な考え方、考慮すべきポイント等を整理
- ✓ 都デジタルサービス局と連携し、機構ホームページの検索性の向上やサイト利便性の観点から具体的な課題を抽出（令和5年度改善予定）

②経営力強化プロジェクト

- ◆ 持続可能な運営のための、安定的な経営基盤の維持
- ◆ 独法化のメリットを活かした、機動的な病院運営の実現

- ✓ DPC機能評価係数Iの向上による増収（年換算で7病院合計約2億円の見込み）
- ✓ 契約手法の見直し（交渉権入札方式の導入）により約1700万円の削減

④地域連携・サービス向上プロジェクト

- ◆ 地域医療機関等との連携や地域貢献の取組を推進
- ◆ 特徴的な取組の共有・展開によりサービスアップや連携を強化

- ✓ 2病院に入退院支援ツールを試行導入し、転院調整業務の時間短縮等の効率化に貢献
- ✓ 外部他団体との連携の指針(ルール)や取組を分かりやすくまとめた事例集の作成方針を整理し、地域連携の取組を促進

評価項目20 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

自己評価
A

評価項目21 その他業務運営に関する重要事項

自己評価
B

行政的医療等の役割を果たすため、持続可能な病院運営が不可欠であり、法人化のメリットを活かした新たな取組も通じて、経営改善に着実に取り組んだ

DXの推進、施設整備など、法人運営における重要事項に着実に取り組んだ

◆令和4年度決算

※ 決算説明は次頁を参照

	令和4年度目標	令和4年度実績	達成度
経常収支比率	98.6%	104.1%	5.5ポイント増
医業収支比率	78.2%	70.4%	7.8ポイント減
病室利用率	72.0%	63.6%	88.3%
平均在院日数	12.3日	12.9日	95.3%

〈職員のコスト意識醸成への取組〉
 ・DPCデータ等を活用した各病院のシェア分析を実施
 ・経営担当理事による勉強会

◆収入の確保

- 経営担当理事の助言を受けながら、新規施設基準の取得に取り組んだ
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（都事業名「東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業」）について、令和4年度計として23,575百万円を収入
- 患者の利便性向上を図り、更なる未収金の発生を防止する策として後払いサービスを導入（駒込）

◆適切な支出の徹底

- 15施設のスケールメリットを活かし、共同購入を拡大

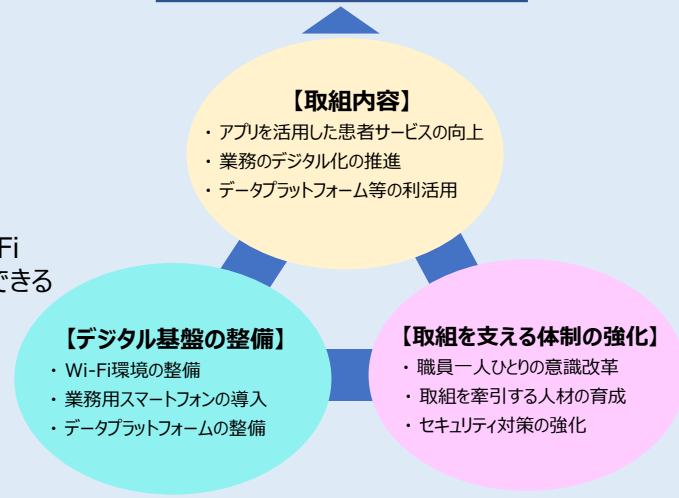
	R4	R5
医薬品	全病院（PFI除く）での共同購入を開始	一社流通品の共同購入、山組見直し等により効率的・効果的な共同購入推進
高額医療機器	PTを設置し更新計画を検討	MRI・CTなど放射線診断装置機器の調達・保守一体の共同購入を開始
事務用品	旧都立病院で試行	全病院（PFI除く）での共同購入を開始

- 契約の見直し、多様な契約手法の導入等
交渉権入札導入→引き続き多様な契約手法の導入を検討

◆DXの推進

- 都と連携して「東京都立病院機構DX推進計画」を策定（計画期間は令和8年度末まで）
→ 右図（計画の概要）
- Wi-Fi環境の整備
・計画の策定に先行する形で、全館で患者だけでなく業務にも利用できるWi-Fi環境の整備に着手（3病院で設計完了し、起工に着手）
- 患者療養環境の早期改善のため、全館Wi-Fi整備着手までの間、暫定的にWi-Fiを利用できる環境を全病棟に整備（8病院）

〈機構が目指す姿〉
 ○患者さん本位の診療への変革
 ○医療の質向上と業務の効率化
 ○地域医療の充実へ



◆施設・設備の整備

- 広尾病院の整備

「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（令和3年12月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定を進めているなかで、建設費高騰等の影響により入札不調となった計画や方針を修正するとともに、現下の社会情勢を反映した事業費を積算し、令和5年度に再度、事業者選定を行うこととした

◆外部からの意見聴取

- 病院運営や地域医療に精通した専門家による助言及び提言等を幅広く得ながら、機構における医療の質及び患者サービスの向上並びに効率的、効果的な病院運営を実現することを目的に有識者会議を設置した
- これまで実施していなかった病院にも新たに運営協議会を設置し、全病院等で地域の関係者の意見を聞きながら運営を行う体制を整備した

事業実績 (事業期間：令和4年7月1日～令和5年3月31日)

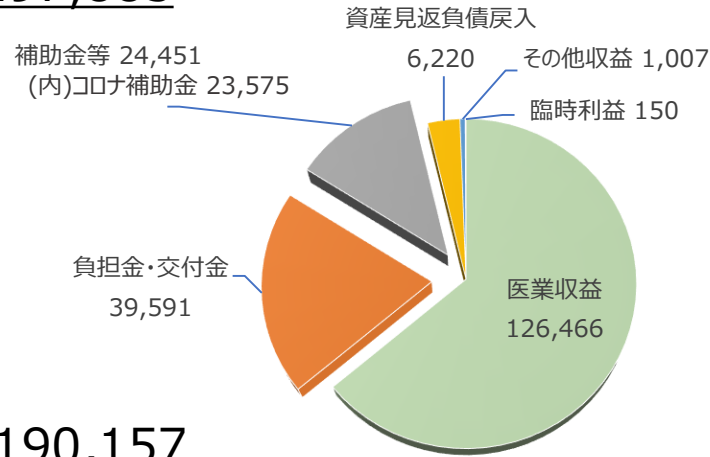
当期純利益

7,729 (百万円)

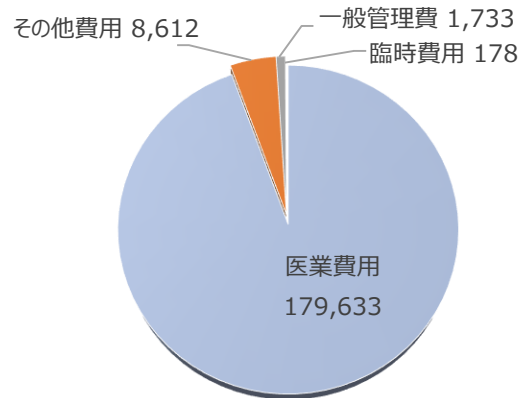
経常利益

7,756 (百万円)

・ 収益 197,885



・ 費用 190,157



年度比較

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

(単位：百万円)

	① (独法化後) 令和4年度 (7月～3月)	② (独法化前) 令和4年 4月～6月	①+② 令和4年度 (年換算額)	令和3年度 (旧会計合算)	増減額
経常収益	197,735	58,660	256,396	262,992	△ 6,597
(内)医業収益	126,466	37,738	164,204	156,499	7,704
(内)運営費負担金・交付金収益	39,591	11,383	50,974	44,110	6,864 ※
(内)補助金等収益	24,451	8,447	32,899	56,483	△ 23,584
(内)資産見返負債戻入	6,220	125	6,345	406	5,940
(内)その他収益	1,007	967	1,974	5,495	△ 3,520
臨時利益	150	3,627	3,777	38	3,739
収益合計	197,885	62,287	260,172	263,030	△ 2,858
経常費用	189,979	60,681	250,660	236,254	14,407
(内)給与費	88,809	28,653	117,462	115,564	1,898
(内)材料費	20,496	6,131	26,627	23,019	3,608
(内)委託料 (PFI含む)	44,748	13,660	58,407	55,485	2,922
(内)減価償却費	17,394	4,625	22,019	17,447	4,572
臨時損失	178	1	179	1	177
費用合計	190,157	60,682	250,839	236,255	14,584
経常利益	7,756	△ 2,021	5,735	26,739	△ 21,004
当期純利益	7,729	1,605	9,333	26,775	△ 17,442

【過年度決算数値の主な留意事項】

※ 運営費負担金は一般会計繰入金・補助金（旧都立）及び運営費補助金（旧公社）としている。
運営費交付金のうち、令和3年度旧公社分は、正味財産増減計算書の受取都補助金を計上している。

各病院等の主な経営指標

(単位：千円)

	経常収益 (4~3月)			経常費用 (4~3月)			経常利益 (4~3月)			新入院患者数 (人)		病床稼働率 (%)		新来患者数 (人)		患者1人1日当たり入院診療収益 (円)		1日平均入院患者数 (人)		平均在院日数 (日)		1日平均外来患者数 (人)		
	R4年度	R3年度	差引増減	R4年度	R3年度	差引増減	R4年度	R3年度	差引増減	対前年度 (人)	対前年度 (%)	対前年度 (人)	対前年度 (円)	対前年度 (人)	対前年度 (日)	対前年度 (人)	対前年度 (人)							
1 広尾病院	14,601,743	15,582,938	△ 981,195	15,634,512	14,101,006	1,533,506	△ 1,032,769	1,481,932	△ 2,514,702	6,955	1,521	52.9	11.0	14,699	4,172	80,370	△ 703	219.9	43.2	11.6	△ 0.4	418.2	57.4	
2 大久保病院	10,315,709	10,472,467	△ 156,758	9,097,516	9,011,727	85,788	1,218,193	1,460,740	△ 242,546	4,764	131	51.3	6.4	10,166	1,172	71,820	△ 2,843	155.9	19.6	10.6	1.2	327.8	5.1	
3 大塚病院	13,380,700	14,997,404	△ 1,616,704	14,587,500	14,519,185	68,316	△ 1,206,800	478,219	△ 1,685,019	8,453	△ 828	59.4	△ 6.7	22,066	169	72,198	5,814	248.2	△ 28.2	10.7	△ 0.2	620.2	10.8	
4 駒込病院	38,616,660	40,412,243	△ 1,795,583	36,960,739	36,257,678	703,062	1,655,921	4,154,565	△ 2,498,644	12,971	△ 9	56.8	△ 1.1	16,496	235	93,808	3,275	454.7	△ 9.2	12.8	△ 0.2	1,031.4	△ 33.7	
5 豊島病院	15,452,819	15,521,792	△ 68,973	14,003,943	12,021,571	1,982,373	1,448,875	3,500,221	△ 2,051,346	8,276	676	59.9	7.1	20,834	4,551	69,920	△ 2,389	246.3	29.3	9.9	0.4	507.5	29.7	
6 荏原病院	12,738,393	14,417,075	△ 1,678,682	10,863,215	9,801,567	1,061,648	1,875,178	4,615,507	△ 2,740,330	5,837	649	42.7	9.5	17,211	6,062	61,686	△ 4,449	194.1	43.0	11.3	1.6	400.1	62.6	
7 墨東病院	33,112,111	32,501,699	610,412	31,867,309	29,729,965	2,137,344	1,244,802	2,771,734	△ 1,526,932	14,195	379	64.7	0.7	38,317	3,446	89,769	4,681	471.6	5.1	12.2	△ 0.1	1,000.4	43.1	
8 多摩総合医療センター	37,938,938	39,737,628	△ 1,798,690	37,210,498	36,436,919	773,580	728,440	3,300,709	△ 2,572,270	18,461	△ 681	70.5	△ 5.8	33,878	△ 2,128	83,899	3,388	539.1	△ 38.0	10.7	△ 0.3	1,532.4	△ 23.7	
9 多摩北部医療センター	10,698,002	11,896,354	△ 1,198,352	11,146,822	10,322,991	823,831	△ 448,821	1,573,362	△ 2,022,183	7,113	256	62.8	6.8	18,210	2,847	67,361	△ 4,635	206.1	22.4	9.8	0.9	429.8	14.9	
10 東部地域病院	9,683,605	10,875,101	△ 1,191,496	9,731,002	9,151,535	579,467	△ 47,397	1,723,566	△ 1,770,962	6,865	159	56.5	0.3	18,108	1,003	73,946	3,169	169.5	1.1	8.0	△ 0.2	353.8	0.0	
11 多摩南部地域病院	9,992,208	10,092,228	△ 100,020	9,413,452	8,457,326	956,126	578,756	1,634,902	△ 1,056,145	6,728	5	59.5	3.5	16,077	1,228	70,255	766	164.7	9.6	8.0	0.5	365.5	4.4	
12 神経病院	7,974,368	7,966,727	7,641	8,098,075	7,963,175	134,900	△ 123,707	3,553	△ 127,259	3,658	△ 74	63.2	2.5	543	52	54,188	435	187.0	7.2	18.7	1.1	9.8	1.8	
13 小児総合医療センター	22,423,225	20,561,785	1,861,440	22,503,084	20,559,470	1,943,613	△ 79,859	2,314	△ 82,173	10,425	260	64.9	1.3	35,412	4,671	82,756	1,549	346.0	7.0	12.1	△ 0.1	681.6	28.8	
14 松沢病院	13,913,822	13,471,613	442,209	13,928,016	13,475,690	452,327	△ 14,195	△ 4,077	△ 10,118	3,503	294	77.0	3.2	7,212	517	24,152	196	650.6	26.7	67.4	△ 3.7	426.2	11.1	
15 がん検診センター	1,110,924	1,186,502	△ 75,578	1,200,935	1,152,053	48,882	△ 90,012	34,449	△ 124,460	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	251,953,226	259,693,555	△ 7,740,329	246,246,620	232,961,858	13,284,762	5,706,606	26,731,697	△ 21,025,091	118,204	2,738	61.9	2.0	269,229	27,997	70,215	1,014	4,253.7	138.8	—	—	8,104.7	212.2	

※令和4年度（令和4年4月から令和5年3月まで）と令和3年度（令和3年4月から令和4年3月まで）の比較